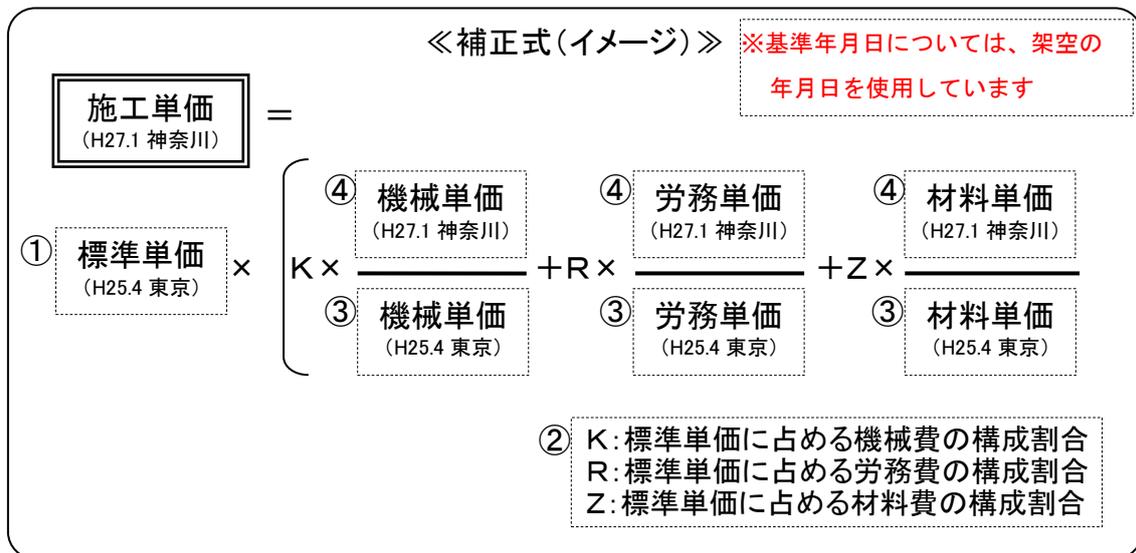


施工パッケージ型積算方式による積算

施工パッケージ型積算方式では、標準単価(基準年月における東京17区の施工単価)に、機労材(機械費・労務費・材料費)ごとの神奈川県単価と東京17区単価の割合による補正を行うことで、積算年月における神奈川県の積算単価を算出します。



施工パッケージ型積算方式による施工単価は、①～④の各項目により算出します。

- ① 標準単価(基準年月における東京17区の施工単価)
- ② 機労材構成比(標準単価に占める機労材の構成割合)
- ③ 東京単価(基準年月における東京17区の機労材単価)
- ④ 積算単価(積算年月における神奈川県各地区の機労材単価)

①～④の項目は次の資料を適用しています。

【①標準単価・②機労材構成比】

神奈川県県土整備局のホームページに公表する「施工パッケージ型積算方式について」を適用します。

【③東京単価】

神奈川県県土整備局のホームページに公表する「施工パッケージ型積算方式代表機労材規格基準単価表」を適用します。

【④積算単価】

従来どおり、土木工事資材等単価表、設計図書や各種刊行物(建設機械等損料表、積算資料及び建設物価等)により確認することができます。

※港湾請負工事積算基準、漁港漁場関係工事積算基準を使用する場合の①標準単価、②機労材構成比、③東京単価については、国土交通省国土技術政策総合研究所(横須賀庁舎)のホームページに公表されている「施工パッケージ型積算基準方式関連資料」を適用します。